

鳳陽会創立 1 1 0 周年

鳳陽会活動の基盤強化と活性化のために・・・

「アンケート結果に基づく具体策への取組」

平成 3 0 年 6 月 1 6 日

一 般 社 団 法 人 鳳 陽 会

目 次

I	はじめに	P. 1
1	鳳陽会の沿革	P. 1
2	鳳陽会の現状と取組	P. 1
3	本部と支部の役割	P. 3
4	取組に当たっての基本方針	P. 4
II	組織運営体制の強化～鳳陽会活動の基盤を強化するために	P. 4
1	会員の動静把握	P. 4
2	支部組織の強化・再編	P. 5
III	鳳陽会創立 110 周年の節目に～鳳陽会活動を活性化するために	P. 6
1	支部活動の支援	P. 6
2	寄付制度の創設	P. 7
3	機関誌「鳳陽」の発行・充実	P. 8
4	その他の取組	P. 8
5	財政に関する事項	P. 9
6	具体策関連費用	P. 10
IV	全国支部長会議の開催	P. 10
V	おわりに	P. 11
VI	資料	P. 12
VII	経済学部 2019	別 冊
VIII	‘花なき山の…’	別 冊

I はじめに

1 鳳陽会の沿革

(1) 鳳陽会創立から110周年

「鳳陽会」の歴史は、1908年（明治41年）、経済学部的前身である山口高等商業学校の第一回卒業式の開催時創立の「山口高等商業学校同窓会」に始まる。

その後、1927年（昭和2年）に幕末の藩士で私塾「山口講堂」を創設された上田鳳陽先生に因み、「鳳陽会」と改称した。また、1930年（昭和5年）、文部大臣の認可を得て「社団法人鳳陽会」と法人化し、2013年（平成25年）には、公益法人制度改革により一般社団法人へ移行して現在に至っており、今年、110周年を迎える。

(2) 一般社団法人への移行

平成20年、公益法人制度改革が実施されることになり、社団法人は税制上の優遇を受けてきた経緯があることから、残余財産は類似の公益目的のために使用されるべきという考え方に基つき、一般社団法人への移行に当たっては、残余財産相当額を公益の目的のために支出することが義務付けられるとともに、解散によらない簡便な手続きにより公正、円滑な移行を図るため、公益目的支出計画の作成・実施が義務付けられた。

平成25年4月に一般社団法人に移行した鳳陽会も公益目的支出計画を作成し、平成25年度から、この計画に基づき経済学部、また山口大学に対する教育支援事業を実施している。

〔公益目的支出計画の概要〕

- ・ 計画の目的 : 教育支援事業

経済及び経営学に関する教育、研究等の振興を図るための事業、助成事業等を通じて、経済学部、また山口大学全体に関する教育、学術さらには社会、文化の発展に寄与することを目的とする。

- ・ 計画期間 : 平成25年度～平成64年度（40年間）
- ・ 公益目的財産額（総支援額） : 177,256千円
- ・ 年間公益目的支出額 : 4,503千円/年

2 鳳陽会の現状と取組

(1) 鳳陽会の現状

ア 会員、支部の状況

鳳陽会は、今年創立110周年を迎え、会員数は19.5千人を超えて2万人に迫ろうとしており、会員は全国で幅広く活躍している。

ただ、社会的に価値観の変化、意識の変革が進行する中で、会員の同窓会への帰属意識が希薄化し、同窓会の存在感が低下する等、同窓会を取り巻く環境は変化している。

こうした状況を反映して、鳳陽会では、会員のうち、現住所や実家の住所が判明しており、機関誌「鳳陽」（平成29年5月号、会費未納者も含め全会員に送付）を送付することができたのは、約12.6千人、会員総数の64.8%に止まっており、2/3を割り込んでいる。

また、実家の住所は判明しており、機関誌「鳳陽」は送付することができるものの、現住所が判明していない等の理由で支部に所属していない会員が増えた結果、支部活動を支えるべき支部所属会員数は約6.8千人、34.5%、会員総数の約1/3に止まっている。

特に、最近の若い会員の同窓会に対する帰属意識の希薄化等を反映して、この10年間をみても、新規卒業生のほとんどが鳳陽会のどの支部にも属していない状況にあり、その人数は確実に増えている。

鳳陽会には北海道から鹿児島まで全国に40の支部があり、各支部は鳳陽会会員の同窓会活動の拠りどころとなっている。

しかし、支部活動への新たな会員の参加がなく、年々活動を縮小し、弱体化している支部や、リーダーの後継者難等で活動を休止している支部がある。こうした状況も反映して、アンケートの結果、これまでの支部の枠を超えた取組を希望する支部や、支部組織自体の統合・再編を希望している支部があることも明らかになった。

また、同窓会活動への参加人数の減少等に伴い、経済学部同窓会である鳳陽会単独ではなく、山口大学の他学部との合同で「山口大学同窓会」として同窓会を開催している支部もある。

同窓会への帰属意識の希薄化は、総会に対する会員の行動にも影響を及ぼしており、現在の総会の定足数である会費を納入した正会員の1/4（定款変更等は1/2）を総会出席者と委任状を合わせてようやく上回っている状況にある。今後、委任状の提出数の減少が現在のペースで進行すれば、近々定足数が確保できず、総会は成立しないということも危惧される。

〔第87回通常総会（平成29年6月、大阪開催）の状況〕

- ・ 総正会員数 1,655名（定足数（1/4）：414名）
- ・ 出席者総数 471名（出席者数（正会員）：78名、委任状提出者：393名）

今、鳳陽会活動の基盤の強化と活性化に向けて新たな対応が求められている。

イ 収支状況

鳳陽会は、卒業生による会費（年会費、賛助会費及び入会金）及び特定資産の運用益を主な収入源として運営している。

このうち、年会費（賛助会費を含む）は、納入率が低下し、納入額が減少している。また、入会金は、平成27年度の国際総合科学部の新設に関連して、経済学部の定員数が40名減少（385名→345名）したため、平成31年度からは年間80万円減少する。

さらに、特定資産の運用益は世界的な低金利政策、為替相場の変動による円高傾向等により、全体として収入額が逐年、減少している。

一方、支出については、経費の削減に努めているが、平成25年の一般社団法人への移行に伴う公益目的支出計画に基づく年間支出額約450万円の支出を始め、固定的経費が多く、削減は困難な状況にある。

収支状況は厳しい状況にあり、収支両面にわたって地道な改善努力が必要である。

(2) 鳳陽会の取組

山口大学経済学部及び山口大学全体の発展及び人材の育成に協力するとともに、併せて会員相互の親交を厚くし、扶助を図るため、これまで次のような事業を実施してきた。

- ・ 教育支援事業（母校、在学生への支援）
寄付講座、学生の就職活動の支援、職業会計人コースに対する支援・助成、国際交流・グローバル人材育成に対する支援・助成、山口大学後援財団事業に対する支援
- ・ 交流事業
山口大学同窓会活動への積極的参加、保護者懇談会等での鳳陽会の紹介
- ・ 同窓会関係事業
会員の動静管理・データの迅速な提供、各支部総会・同期会開催等に対する支援
- ・ 機関誌「鳳陽」発行事業
機関誌「鳳陽」の編集・発行（年3回）、会員や教官・他同窓会等への配付

(3) アンケート結果の概要

同窓会を取り巻く環境が少しずつ変化する中、同窓会活動の活性化を図るためには、鳳陽会の運営の見直しや改善を行う必要がある。このため、鳳陽会活動の基本は支部活動にあるという考え方の下、まず、各支部の現況を的確に把握するとともに、意見や要望を漏れなく吸い上げるため、平成29年3月、鳳陽会の全40支部を対象としたアンケートを実施した。

〔アンケート結果の概要〕

- ・ 同窓会活動の基盤として、会員の動静把握は極めて重要である。会員のデータをさらに整理・充実する必要がある。
- ・ 鳳陽会が「身近で」「魅力ある」同窓会であることが、活動への参加、会費納入の促進等、鳳陽会の抱える様々な課題の解決に繋がる。
- ・ 支部援助費全廃の影響は大きい。鳳陽会の基盤である支部の運営を維持していくためには、支部援助費の復活、あるいは何らかの本部の支部活動に対する支援が必要である。

これまで、各支部は支部の運営経費の一部に支部援助費を充当してきたが、支部援助費が廃止され、支部の運営は非常に厳しい状況にある。

同窓会活動を引き続き継続していくためには、アンケートで提出されたこれらの意見、要望や提案を踏まえた同窓会の活性化に向けた新たな具体策を検討し、実施していく必要がある。

3 本部と支部の役割

いわゆる「一般社団・財団法人法」では、本部は「一般社団法人鳳陽会」であり、全国の40支部は、それぞれが独立した任意団体という関係にあるが、実態としては本部と支部が一体となって従来の形を残して運営されている。

具体的には、支部活動は本部、「一般社団法人鳳陽会」の基盤であり、支部と本部は一体になって初めて、鳳陽会として機能する。支部と会員を結ぶ支部活動の動向如何が支部の存続を左右するとともに、本部の存続にも直結する。

このため、これまでも、母校、山口大学経済学部に対する支援と合わせて、支部活動に対する支援を鳳陽会の目的として定め、本部として取り組んできた。

鳳陽会は、山口大学経済学部と鳳陽会会員、また鳳陽会会員相互の交流・連携に欠くことのできない組織であり、今後も本部と支部の緊密な連携の下、同窓会活動に取り組み、山口大学経済学部の同窓会としての役割を果たしていく必要がある。

4 取組に当たっての基本方針

今、あらゆる場面で、変化と結果が求められている。鳳陽会創立110周年を期し、鳳陽会の同窓会活動の活性化を図り、次の世代に同窓会活動を繋いでいくために、新たな具体策として、次の3項目を柱として展開する。

(1) 組織運営体制の強化

同窓会活動の基本である会員の動静把握に努めるとともに、支部組織の強化・再編に取り組み、鳳陽会の組織運営体制の強化を図る。

(2) 鳳陽会創立110周年の節目に

支部活動の支援、寄付制度の創設、機関誌「鳳陽」の鳳陽会創立110周年記念号の発行、定期発行分の内容の充実を始めとする具体策についての検討・取組を進め、鳳陽会の同窓会活動の活性化を図る。

(3) 全国支部長会議の開催

鳳陽会が一般社団法人へ移行する前は、本部と支部の意思疎通を図るため、全国40支部から選出された62名（平成23年5月現在）の評議員で構成された「評議員会」を開催していたが、平成25年に一般社団法人への移行に伴い、「評議員会」は廃止され、そうした機会が失われている。

このため、新たな具体策の取組を進めるに当たり、全国40支部に周知徹底を図り、本部と支部が一体となって取り組む体制を整えるため、「全国支部長会議」を開催する。

Ⅱ 組織運営体制の強化 ～ 鳳陽会活動の基盤を強化するために

1 会員の動静把握

(1) 会員名簿の整理・充実

現在、本部と支部の会員名簿の突き合わせ・確認作業を行っており、徐々に整理が進んでいる。各支部の理解も得てこうした取組を積み重ねることにより、会員の住所変更等の動静情報の報告の定例化を図り、会員の動静を一層把握することができる体制、仕組みづくりを進める。

(2) 新卒業生の動静把握

- ・ 新卒業生の実家、就職先等情報については、本人の承諾を前提に経済学部から鳳陽会に対してできる限りの情報提供を受けており、今後、鳳陽会各支部には、経済学部から提供された新卒業生の情報を提供し、本部・支部が一体となって新卒業生の動静把握に努める。

- ・ 卒業記念パーティー会場の一面に「鳳陽会コーナー」を設け、各支部の資料を配付する。また鳳陽会の理事、本部事務局員がパーティーに出席し、名刺交換等を行い、積極的に交流する。
- ・ 現在、卒業時に鳳陽会紹介冊子「花なき山の…」や記念品を配付するとともに、卒業生に住所連絡等を依頼しているが、少し時期をずらして落ち着いた頃を見計らって行った方がより効果的であるという判断の下、今後、これまでの取組に加え、新たに実施時期、方法を検討して、住所等の照会を行い、新卒業生の一層の動静把握に努める。

(3) 既卒業生の動静把握

ア 「職域」での取組の強化

「職域」は、鳳陽会会員同士が接する機会を一番つくりやすい身近な組織である。このため、個人情報保護法への的確な対応の下、「職域」における会員名簿の整備を進める。名簿の整備は、それぞれの職域の状況に合わせ、会員同士が知り合うことや、会員であることの自覚や意識付けに繋がる、交流・活性化の第一歩となるような取組として進める。

イ 同期会等での取組の強化

会員同士の結びつきが強い同期会を通じて、会員の動静に関する情報を得るとともに、ゼミナールや、スポーツ・文化クラブからも情報収集を行い、会員の動静把握に一層努める。

ウ ノウハウ・情報の共有

職域での取組の強化を始めとする会員の動静把握への取組の結果・成果については、そのノウハウ、情報を本部、各支部間で交換・共有し、本部及び各支部での効率的・効果的な取組の展開に役立てる。

(4) 会員名簿の作成

会員名簿の作成については、現在、相当数の会員の住所把握が困難な状況にあること、また費用対効果の観点からもさらに検討が必要であり、当面、見送る。

〔前回会員名簿作成依頼先への確認結果〕

- ・ 会員名簿を作成したのは、この直近で平成17年であり、以降名簿を作成していない。この間、随分間が空いたため、会員名簿を作成する場合、追跡調査は相当困難であり、相当数の「住所不明者」が出る可能性がある。
- ・ 会員数約2万人の鳳陽会の会員名簿作成には、最低800万円は必要である。
- * 平成17年、会員名簿の購入を希望した会員数は240名であり、一冊5千円程度で販売している。このため、会員の広告掲載料を考慮しても、会員名簿の作成は大幅な持ち出しとなっている。

2 支部組織の強化・再編

支部は本部そして会員を結ぶ組織の要として極めて重要な役割を担っている。

一部の支部において、役員の高齢化、所属企業事情に伴う転勤等による役員後継者の不在等から支部活動を停止している支部、また、他支部との統合を希望する支部、あるいは一層の支部基

盤の充実、会員の交流等の視点から、支部総会の合同開催を企画している等、支部の存立、交流に変化が表れている。

会員の所属支部の確保と活動、支部活動の活性化と支部間交流による絆の強化に向けて、会員の思いと当該支部の方針、具体策を第一義として、支部と本部が一体となって、有効な施策を実施する。

Ⅲ 鳳陽会創立１１０周年の節目に ～ 鳳陽会活動を活性化するために

１ 支部活動の支援

(1) 基本的な考え方

鳳陽会は、大学と会員、会員相互の連携に欠かせない唯一のインフラであり、支部活動は母校支援と合わせて、本会の目的、事業の中心をなすものである。

支部に対する資金支援は、事業収支の現状及び今後の見込み等から困難な状況にはあるが、支部活動の重要性（支部（本部）と会員を結ぶ支部活動の動向如何が支部存続を左右し、資金面の裏付けが鍵となる）、アンケートに示された意見・要望（支部援助費の復活の要望、支部運営費減少に伴う今後の活動資金不足、支部活動活性化に向けた積極的な意見等）が支部の生の声として出されている。

加えて、支部に対する資金支援の廃止を継続した場合、支部活動の停滞、支部（会員）の鳳陽会（本部）離れ、鳳陽会組織の弱体化等（支部運営資金の不足→総会等支部活動の停止→会員離れ→支部の崩壊）が懸念される。

このため、支部活動の重要性、支部の実態等を踏まえて、鳳陽会創立１１０周年を期して、鳳陽会の新たな発展、支部活動の活性化に向けて、新たな基準に基づき、単年度限りの「支部支援費」による支部活動に対する支援を行う。

(2) 支部支援費

支援総額は、直近５年間（平成２３年度～平成２７年度）の支部援助費支給総額約６３０万円を目途とし、支部への配分に当たっては、支部所属会員数及び年会費（賛助会費を含む）の納入会員数、納入金額を基に、次のとおりとする。

〔支部配付額計算方法〕

$$\text{支部配付額} = \text{支部所属会員数分} + (\text{年会費納入会員数分} \times 500 + \text{年会費納入額分} \times 0.25) \times 1/2$$

〔支部配付額算出基準〕

① 「支部所属会員数」

支部の固定的経費を支援することを目的とし、支部所属会員数を基準に支援金額を四区分として、各支部に配分する。

・ 支部所属会員数	１００人未満	４万円
・ 〃	１００人以上、５００人未満	５万円
・ 〃	５００人以上、１,０００人未満	７万円
・ 〃	１,０００人以上	１０万円

② 「年会費納入会員数」

支部活動を中心とする支部運営に当たっては、所要経費は一般的に支部所属会員数に比例して増減する傾向にあることを考慮して、年会費納入会員数を基準として各支部に配分する。

※ 年会費納入会員数は、5年間(平成24年度～平成28年度)の各年度の年会費納入会員数の合計であるが、賛助会費納入者数は、各年度末の既賛助会費納入会員数の合計であり、5年間の賛助会費納入者数の合計ではない。

③ 「年会費納入金額」

今回各支部に配分する支部支援費は、これまでに納入された年会費等の積立金を原資とするものであり、これまでの納入実績を考慮して、各支部に配分する。

※ 年会費納入金額及び賛助会費納入金額とも、5年間(平成24年度～平成28年度)の納入金額の合計である。

[想定される支部支援費の活用]

- ・ 支部運営費：通信費（電話代相当）
- ・ 総 会 経 費：通信費（往復葉書、電話代相当）、会場借上料、資料作成費
- ・ 役員会経費：通信費（往復葉書、電話代相当）、会場借上料
- ・ 各 種 行 事：会報発行、ゴルフコンペ、囲碁会、新・忘年会、納涼会 等

《資料 支部支援費積算表》

2 寄付制度の創設

鳳陽会は、大学と会員、会員相互の連携に欠くことのできない唯一のインフラであり、世代を越えて多くの会員が交流して、同窓会活動を活性化し、さらには、本部と支部が共通認識の下に合意形成し、一体感を持って、同窓会の絆をより強固にすることが今求められている。

こうした背景を踏まえ、鳳陽会活動の活性化に向けた資金確保の一方策として、賛助会費を納入した会員も含め、会員の誰からも寄付金を受け入れることができる仕組みづくり、「鳳陽会寄付制度」の新たな創設について、検討を進める。

[鳳陽会寄付制度の検討方向]

現在「3,000円」と印刷している年会費用の払込取扱票（郵便局）の金額欄を空欄として、年会費に加え、寄付金を併せて振り込むことが可能となる形で、会員からの寄付金を受入れることができる仕組みづくりを進める。

なお、例えば、公益認定を受けている公益財団法人山口大学後援財団や山口大学基金とは異なり、一般社団法人の鳳陽会の場合、寄付した人に対して、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄附金税額控除といった税制面での恩典がないことに留意する必要がある。

また、寄付制度を新たに創設するためには、払込取扱票の作成と会員への送付方法・時期等を検討するとともに、各会員に対し寄付制度の周知徹底を図らなければ混乱を招くおそれがあり、山口大学の寄付の受け皿である山口大学基金との調整、さらには鳳陽会総会での議決方法等についても検討する必要がある。

3 機関誌「鳳陽」の発行・充実

(1) 鳳陽会創立110周年記念号の発行

年3回発行している機関誌「鳳陽」の紙面の内容を充実する形で、機関誌「鳳陽」の鳳陽会創立110周年記念号を発行する。具体的には、機関誌「鳳陽」第164号（平成30年9月15日付）を鳳陽会創立110周年記念号とする方向で検討を進める。

〔想定される記念号の内容〕

- ～ 110年の節目を迎えて「絆を紡ぎ次代につなぐ」鳳陽会活動の活性化
- ・ 「理事長あいさつ」
- ・ 「鳳陽会全国40支部の状況・取組等の紹介」
- ・ 「アンケート結果とそれを踏まえた具体策への取組の概要」
- * 記念号の発行に当たっては、同期会やゼミナールを始めとする鳳陽会会員からの広告を幅広く募る。

(2) 内容の充実・経費の削減

ア 内容の充実

- ・ 「支部だより」として、年度初回発行分（5月号）に、全国40支部の取組や方針・施策等を掲載する。
- ・ 新たに「会員だより」を設け、各会員の投稿を積極的に受け入れるとともに、会費払込取扱票用紙（郵便局）の通信欄に記載された内容を、本人の了解を得て転記する。
- ・ 新たに「本部だより」を設け、本部の重要対応事項、理事会の動向等を掲載する。

イ 経費の削減

- ・ 機関誌「鳳陽」の印刷については、これまでの一社との随意契約を見直し、複数の印刷会社から相見積書を徴求することにより、印刷経費の削減に努める。
- ・ 今後、カラー印刷から白黒印刷への変更、年3回から2回への発行回数の削減による印刷経費・郵送料等の削減について検討を進める。

4 その他の取組

(1) 寄附講座の再開

これまでの講義形式で実施してきた寄附講座の内容を見直し、受講する学生と講師である鳳陽会会員とが意見交換を行うゼミナール形式に変更して、平成30年度から再開する。再開する寄附講座では、学生と講師の意見交換を通じて交流を深めるとともに、鳳陽会に対する学生の意見、生の声を聞き、今後の教育支援事業の実施等に反映する。

(2) 就職支援

鳳陽会会員が就職アドバイザーとなって学生の就職相談に対応するとともに、企業の人事担当者及び就職アドバイザーによる模擬面接を引き続き実施する。これらの就職支援に当たっては、経済学部との役割分担の下、学生の会社OB訪問に際して会員を紹介する等、鳳陽会の組織を挙げて取り組む。

(3) 山口大学・経済学部、山口地域の情報の配付

山口大学、経済学部の資料や、「山口地域の情報」として観光パンフレット等を各支部の総会で配付するとともに、機関誌「鳳陽」に鳳陽会の取組、山口の地域情報等を掲載する。

また、機関誌「鳳陽」を会員に送付する際、地域情報に関するパンフレット等を同封して、会員に地域情報を広く提供することも検討する。

(4) 山口で開催の同期会等の本部の積極的支援

山口での同期会の開催に当たっては、これまでも経済学部視察についての調整、鳳陽館来館時の対応等積極的に取り組んでおり、今後も引き続き、支援を行う。

また、本部の積極的な支援については、機関誌「鳳陽」で会員に対して周知徹底を図り、同期会等の開催の促進に繋げる。

(5) 本部ホームページの改善・充実、支部ホームページの開設

アンケートの結果、本部及び支部のホームページに対する様々な意見、要望があったことを踏まえ、さらに各支部の意見・要望を十分聞き、本部ホームページの改善・充実と各支部のホームページの開設や支部情報の提供方法等の全体像を俯瞰しながら検討を進める。

本部ホームページの改善・充実等の業務については、学生との交流、また経費の削減の観点から、学生（経済学部ゼミ連）に依頼する。

(6) 本部情報システムの改善

これまでパソコン更新のネックとなっていた名簿管理システムのウインドウズXPからウインドウズ10への移行作業に目処が立ったため、2台のパソコンを更新し、名簿管理システムの移行作業を行う。

5 財政に関する事項

(1) 事業収支

アンケート結果に基づく具体策を着実に実施していくための財政基盤を確立するため、機関誌「鳳陽」の印刷経費の見直し等経費削減対策に取り組むとともに、増収対策として「鳳陽会寄付制度」の創設についての検討を進め、受取会費の納入促進対策に取り組む。

このたびの具体策の実施に当たっては、財源を確保するため特定資産（減価償却引当資産）の一部を取り崩すこととしており、取り崩す際には、昭和54年に建設され、今年で40年近くが経過する鳳陽館の在り方についても、鳳陽館運営に要する所要経費等も踏まえながら、並行して検討を進める。

(2) 会費の引上げ、引下げ

ア 年会費・賛助会費の引上げ、引下げ

年会費、賛助会費について、アンケートによると引上げ、引下げの両意見があり事業収支の改善、会員の負担度合等との関連も考慮して、当面、見送る。

イ 入会金の引上げ、引下げ

入会金の引上げについては、入学時の新入生の負担が増大し、最近の社会情勢に逆行するため、当面、見送る。

ウ 会費振込等の支払方法

費用対効果の観点から踏まえ銀行振込等の新たな会費の支払方法については当面、見送る。

〔郵便局と銀行との比較〕

会費 3,000 円の振込手数料が、郵便局の 130 円（機械での振込手数料 80 円）と比較して、A 銀行の場合、同じ A 銀行で 324 円、他銀行宛での振込では手数料が 648 円と大きな開きがある。また、現在、鳳陽会が口座を開設しているのは、山口銀行、西京銀行及び萩山口信用金庫の 3 行のみであり、銀行振込みを導入し、利便性の向上を図るためには、都市銀行等での口座開設も検討する必要がある。さらに、郵便局の払込取扱票では、会員の現住所等の動静も把握できるが、口座振替では、入金者が分かるのみである。こうした状況を踏まえれば、いまず銀行振込に取り組む理由は乏しい。

6 具体策関連費用

「アンケート結果に基づく具体策への取組」の費用は次のとおりとする。

○ 同窓会事業費	
・ 支部活動の支援 支部支援費の配分（全国 40 支部）	6,300 千円
・ 全国支部長会議の開催	1,000 千円
○ 情報交流費	
・ 本部ホームページの改善・充実、支部ホームページの開設	500 千円
・ 本部情報システムの改善（会員名簿管理システム改善等）	700 千円
◎ 合 計	8,500 千円

IV 全国支部長会議の開催

鳳陽会創立 110 周年を期して新たな具体策の取組を進めるに当たり、全国 40 支部に今回取組の趣旨の周知徹底を図り、緊密な連携の下、本部支部が一体となって実効性のある取組を進めていくため、全国 40 支部から支部長が出席する「全国支部長会議」を開催する。

V おわりに

- ・ 今、あらゆる場面で、変化と結果が求められている。
- ・ 鳳陽会の発展は支部活動とともにあり、支部の状況を知り、支部の意見、要望等を聞き、これらを今後の運営に反映させることが重要である。こうした考え方のもとに、昨年3月、全支部を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえて、この度、「アンケート結果に基づく具体策への取組」を理事会で決定した。
- ・ 今回の「アンケート結果に基づく具体策への取組」は、鳳陽会活動の基盤強化と活性化のための諸施策実行の第一歩であり、スタートである。
- ・ 実行に当たっては、まず、支部と本部そして会員が、具体策の趣旨と内容を十分に理解し、共通認識のもとに当事者意識を持って行動し、具体策の実効を挙げるべく地道な取組を継続することが、大切である。
- ・ 具体策は、鳳陽会にとって取り組むべき重要な施策であり、各具体策の進捗状況の把握、分析や、対応策の検討等の継続的なフォローが大切であることから、今後、そのための組織の設置を検討する。

VI 資 料

1	支部支援費積算表	P. 12
2	過去10年間の鳳陽会会員数等の推移	P. 13
3	過去5年間の支部別会員数の推移	P. 14
4	過去5年間の支部別年会費納入状況	P. 16
5	過去5年間の支部別賛助会費納入状況	P. 17
6	過去10年間の収支決算の状況	P. 18
7	今後10年間の鳳陽会の資金収支予測	P. 20
8	一般社団法人鳳陽会の運営に利用可能な資産について	P. 22
9	財産目録(平成30年3月31日現在)	P. 26
10	個人情報の取り扱いに関する同意書	P. 27

支 部 支 援 費 積 算 表

(単位:人、円)

	支部所属会員数配分		年会費(含む賛助会費)納入会員数・納入金額配分								年会費積 算額計④ (②+③)/2	調整後 ⑤	支 援 額 ①+⑤
			年会費(含む賛助会費)納入会員数				年会費(含む賛助会費)納入金額						
	会員数	支援額 ①	年会費	賛 助	会員数	支援額 ②	年会費	賛 助	納入額	支援額 ③			
北海道	9	40,000	19	5	24	12,000	57,000	0	57,000	14,250	13,125	14,000	54,000
東 北	15	40,000	51	0	51	25,500	153,000	0	153,000	38,250	31,875	32,000	72,000
東 京	1,404	100,000	1,166	607	1,773	886,500	3,498,000	200,000	3,698,000	924,500	905,500	906,000	1,006,000
静 岡	16	40,000	10	7	17	8,500	30,000	0	30,000	7,500	8,000	8,000	48,000
名古屋	124	50,000	144	95	239	119,500	432,000	100,000	532,000	133,000	126,250	127,000	177,000
京 滋	65	40,000	47	25	72	36,000	141,000	0	141,000	35,250	35,625	36,000	76,000
大 阪	626	70,000	458	305	763	381,500	1,374,000	150,000	1,524,000	381,000	381,250	382,000	452,000
神 戸	164	50,000	168	41	209	104,500	504,000	0	504,000	126,000	115,250	116,000	166,000
岡 山	233	50,000	112	84	196	98,000	336,000	50,000	386,000	96,500	97,250	98,000	148,000
福 山	43	40,000	43	28	71	35,500	129,000	50,000	179,000	44,750	40,125	41,000	81,000
尾 道	25	40,000	8	25	33	16,500	24,000	0	24,000	6,000	11,250	12,000	52,000
三 原	19	40,000	12	13	25	12,500	36,000	0	36,000	9,000	10,750	11,000	51,000
呉	50	40,000	52	14	66	33,000	156,000	0	156,000	39,000	36,000	36,000	76,000
広 島	540	70,000	470	399	869	434,500	1,410,000	50,000	1,460,000	365,000	399,750	400,000	470,000
鳥 取	31	40,000	35	11	46	23,000	105,000	50,000	155,000	38,750	30,875	31,000	71,000
米 子	25	40,000	38	16	54	27,000	114,000	0	114,000	28,500	27,750	28,000	68,000
松 江	82	40,000	40	51	91	45,500	120,000	0	120,000	30,000	37,750	38,000	78,000
出 雲	19	40,000	19	9	28	14,000	57,000	0	57,000	14,250	14,125	15,000	55,000
石 見	58	40,000	27	12	39	19,500	81,000	0	81,000	20,250	19,875	20,000	60,000
岩 国	50	40,000	45	26	71	35,500	135,000	0	135,000	33,750	34,625	35,000	75,000
柳 井	32	40,000	35	39	74	37,000	105,000	0	105,000	26,250	31,625	32,000	72,000
下松・光	56	40,000	42	40	82	41,000	126,000	100,000	226,000	56,500	48,750	49,000	89,000
徳 山	128	50,000	83	39	122	61,000	249,000	0	249,000	62,250	61,625	62,000	112,000
防 府	155	50,000	270	150	420	210,000	810,000	0	810,000	202,500	206,250	207,000	257,000
山 口	810	70,000	392	243	635	317,500	1,176,000	150,000	1,326,000	331,500	324,500	325,000	395,000
宇 部	321	50,000	265	262	527	263,500	795,000	50,000	845,000	211,250	237,375	238,000	288,000
美 祢	28	40,000	82	16	98	49,000	246,000	0	246,000	61,500	55,250	56,000	96,000
萩	28	40,000	32	33	65	32,500	96,000	50,000	146,000	36,500	34,500	35,000	75,000
下 関	179	50,000	177	165	342	171,000	531,000	50,000	581,000	145,250	158,125	159,000	209,000
香 川	48	40,000	24	10	34	17,000	72,000	0	72,000	18,000	17,500	18,000	58,000
愛 媛	106	50,000	45	15	60	30,000	135,000	0	135,000	33,750	31,875	32,000	82,000
高 知	5	40,000	13	0	13	6,500	39,000	0	39,000	9,750	8,125	9,000	49,000
北九州	337	50,000	238	210	448	224,000	714,000	100,000	814,000	203,500	213,750	214,000	264,000
福 岡	515	70,000	573	271	844	422,000	1,719,000	50,000	1,769,000	442,250	432,125	433,000	503,000
佐 賀	54	40,000	58	27	85	42,500	174,000	0	174,000	43,500	43,000	43,000	83,000
長 崎	56	40,000	21	12	33	16,500	63,000	0	63,000	15,750	16,125	17,000	57,000
熊 本	67	40,000	54	51	105	52,500	162,000	50,000	212,000	53,000	52,750	53,000	93,000
大 分	116	50,000	84	11	95	47,500	252,000	0	252,000	63,000	55,250	56,000	106,000
宮 崎	68	40,000	12	18	30	15,000	36,000	0	36,000	9,000	12,000	12,000	52,000
鹿児島	33	40,000	24	22	46	23,000	72,000	0	72,000	18,000	20,500	21,000	61,000
小 計	6,740	1,880,000	5,488	3,407	8,895	4,447,500	16,464,000	1,250,000	17,714,000	4,428,500	4,438,000	4,457,000	6,337,000
無所属	12,778	0	298	396	694	0	894,000	50,000	944,000	0	0	0	0
合 計	19,518	1,880,000	5,786	3,803	9,589	4,447,500	17,358,000	1,300,000	18,658,000	4,428,500	4,438,000	4,457,000	6,337,000

注1) 支部所属会員数は、平成30年3月31日現在の会員数である。

注2) 年会費(含む賛助会費)納入会員数は、過去5年間(平成24年度～平成28年度)の累計会員数であり、「支援額 ②」は、会員数×500(係数)で積算している。

注3) 年会費(含む賛助会費)納入金額は、過去5年間(平成24年度～平成28年度)の納入金額の合計であり、「支援額 ③」は、納入額×0. 25(係数)で積算している。

注4) [調整後 ⑤]は、「年会費積算額計 ④」を千円単位で切り上げている。

注5) 各支部の実際の支援額は、「支部所属会員配分 ①」と「調整後 ⑤」を加えた金額である。

過去10年間の鳳陽会会員数等の推移

(単位:人、%)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	増 減
鳳陽会全会員数 ①	17,404	17,688	17,893	18,067	18,337	18,619	18,831	19,104	19,310	19,518	2,114
支部所属会員数 ②	7,954	7,970	7,293	7,155	6,983	6,990	6,793	6,755	6,763	6,740	△ 1,214
所属会員数の割合 ②/①	45.70	45.06	40.76	39.60	38.08	37.54	36.07	35.36	35.02	34.53	△ 11.17
支部未所属会員数 ③	9,450	9,718	10,600	10,912	11,354	11,629	12,038	12,349	12,547	12,778	3,328
年会費納入者数 ④	1,369	1,310	1,242	1,184	1,225	1,218	1,198	1,136	973	1,007	△ 362
年会費納入者割合 ④/①	7.87	7.41	6.94	6.55	6.68	6.54	6.36	5.95	5.04	5.16	△ 2.71
賛助会費納入者数 ⑤	975	940	912	859	818	783	763	741	698	653	△ 322
賛助会費納入者割合 ⑤/①	5.60	5.31	5.10	4.75	4.46	4.21	4.05	3.88	3.61	3.35	△2.25
会費納入者計 ④+⑤	2,344	2,250	2,154	2,043	2,043	2,001	1,961	1,877	1,671	1,660	△ 684
会費納入者の割合(④+⑤)/①	13.47	12.72	12.04	11.31	11.14	10.75	10.41	9.83	8.65	8.50	△4.97
卒業生数 ⑥	384	389	384	410	397	373	374	382	363	361	－
卒業生数の累計 ⑦	384	773	1,157	1,567	1,964	2,337	2,711	3,093	3,456	3,817	－

注1) 端数処理のため、年会費納入者割合と賛助会費納入者割合を合計しても、必ずしも会費納入者の割合とは合致しない。

注2) 増減欄は、平成20年度と平成29年度を比較した増減である。

過去5年間の支部別会員数の推移 I

(単位:人)

	2 4 年 度				2 5 年 度				2 6 年 度			
	年会費	賛 助	小 計	会員数	年会費	賛 助	小 計	会員数	年会費	賛 助	小 計	会員数
北海道	3	1	4	8	4	1	5	8	2	1	3	7
東 北	11	0	11	23	12	0	12	24	11	0	11	24
東 京	233	136	369	1,532	229	129	358	1,515	256	122	378	1,489
静 岡	4	2	6	23	2	2	4	22	2	1	3	18
名古屋	31	20	51	141	30	18	48	142	32	19	51	134
京 滋	10	6	16	72	10	6	16	71	10	5	15	69
大 阪	109	68	177	696	93	64	157	672	92	62	154	642
神 戸	41	9	50	185	37	8	45	178	35	8	43	170
岡 山	23	21	44	231	22	18	40	234	22	16	38	227
福 山	10	6	16	55	8	6	14	58	9	6	15	56
尾 道	1	5	6	36	2	5	7	32	1	5	6	30
三 原	2	3	5	24	2	3	5	22	2	3	5	21
呉	15	3	18	65	16	3	19	64	5	3	8	58
広 島	101	88	189	551	89	83	172	556	101	79	180	541
鳥 取	10	2	12	26	6	2	8	26	7	2	9	24
米 子	9	3	12	26	7	3	10	25	8	3	11	24
松 江	11	12	23	70	9	11	20	70	9	10	19	73
出 雲	4	2	6	18	4	2	6	19	4	2	6	21
石 見	5	5	10	64	6	3	9	64	5	2	7	57
岩 国	10	7	17	52	9	6	15	51	11	5	16	49
柳 井	9	8	17	37	8	8	16	36	10	8	18	35
下松・光	9	8	17	50	9	8	17	51	10	8	18	53
徳 山	19	8	27	132	17	8	25	131	17	8	25	123
防 府	56	31	87	159	57	30	87	156	51	31	82	154
山 口	90	50	140	799	82	50	132	788	74	47	121	778
宇 部	62	60	122	354	47	56	103	350	60	53	113	331
美 祢	15	4	19	29	15	3	18	28	17	3	20	29
萩	7	7	14	39	6	8	14	37	5	7	12	35
下 関	33	38	71	183	33	34	67	187	38	33	71	189
香 川	4	2	6	44	5	2	7	40	6	2	8	39
愛 媛	12	3	15	106	9	3	12	108	8	3	11	101
高 知	5	0	5	8	5	0	5	8	2	0	2	6
北九州	48	43	91	343	47	42	89	338	44	42	86	320
福 岡	107	61	168	453	178	57	235	518	108	56	164	512
佐 賀	14	6	20	50	12	6	18	52	12	5	17	50
長 崎	3	4	7	65	5	3	8	61	4	2	6	56
熊 本	10	9	19	56	6	10	16	59	11	11	22	64
大 分	14	2	16	107	18	2	20	114	19	2	21	110
宮 崎	2	4	6	47	1	4	5	48	2	4	6	48
鹿児島	4	5	9	24	4	5	9	27	5	4	9	26
小 計	1,166	752	1,918	6,983	1,161	712	1,873	6,990	1,127	683	1,810	6,793
無所属	59	66	125	11,354	57	71	128	11,629	71	80	151	12,038
合 計	1,225	818	2,043	18,337	1,218	783	2,001	18,619	1,198	763	1,961	18,831

過去5年間の支部別会員数の推移 II

(単位:人)

	2 7 年 度				2 8 年 度				合 計			
	年会費	賛 助	小 計	会員数	年会費	賛 助	小 計	会員数	年会費	賛 助	小 計	会員数
北海道	5	1	6	8	5	1	6	9	19	5	24	40
東 北	8	0	8	18	9	0	9	16	51	0	51	105
東 京	234	115	349	1,453	214	105	319	1,423	1,166	607	1,773	7,412
静 岡	1	1	2	16	1	1	2	16	10	7	17	95
名古屋	26	20	46	135	25	18	43	132	144	95	239	684
京 滋	8	5	13	71	9	3	12	66	47	25	72	349
大 阪	87	58	145	629	77	53	130	623	458	305	763	3,262
神 戸	28	8	36	170	27	8	35	167	168	41	209	870
岡 山	27	15	42	232	18	14	32	235	112	84	196	1,159
福 山	9	5	14	49	7	5	12	50	43	28	71	268
尾 道	2	5	7	27	2	5	7	25	8	25	33	150
三 原	5	2	7	18	1	2	3	19	12	13	25	104
呉	9	3	12	56	7	2	9	52	52	14	66	295
広 島	96	76	172	544	83	73	156	548	470	399	869	2,740
鳥 取	6	3	9	25	6	2	8	26	35	11	46	127
米 子	8	3	11	24	6	4	10	25	38	16	54	124
松 江	7	9	16	71	4	9	13	72	40	51	91	356
出 雲	3	2	5	21	4	1	5	20	19	9	28	99
石 見	6	1	7	56	5	1	6	53	27	12	39	294
岩 国	8	5	13	49	7	3	10	47	45	26	71	248
柳 井	4	8	12	34	4	7	11	32	35	39	74	174
下松・光	7	8	15	54	7	8	15	54	42	40	82	262
徳 山	15	8	23	125	15	7	22	127	83	39	122	638
防 府	55	30	85	151	51	28	79	151	270	150	420	771
山 口	79	48	127	786	67	48	115	802	392	243	635	3,953
宇 部	56	47	103	336	40	46	86	331	265	262	527	1,702
美 祢	18	3	21	28	17	3	20	28	82	16	98	142
萩	7	6	13	34	7	5	12	32	32	33	65	177
下 関	39	32	71	186	34	28	62	184	177	165	342	929
香 川	5	2	7	47	4	2	6	47	24	10	34	217
愛 媛	8	3	11	103	8	3	11	104	45	15	60	522
高 知	1	0	1	6	0	0	0	6	13	0	13	34
北九州	48	42	90	319	51	41	92	350	238	210	448	1,670
福 岡	94	51	145	507	86	46	132	515	573	271	844	2,505
佐 賀	10	5	15	54	10	5	15	54	58	27	85	260
長 崎	5	2	7	55	4	1	5	54	21	12	33	291
熊 本	12	11	23	68	15	10	25	66	54	51	105	313
大 分	18	2	20	112	15	3	18	117	84	11	95	560
宮 崎	3	4	7	52	4	2	6	53	12	18	30	248
鹿児島	6	4	10	26	5	4	9	32	24	22	46	135
小 計	1,073	653	1,726	6,755	961	607	1,568	6,763	5,488	3,407	8,895	34,284
無所属	63	88	151	12,349	48	91	139	12,547	298	396	694	59,917

合 計	1,136	741	1,877	19,104	1,009	698	1,707	19,310	5,786	3,803	9,589	94,201
-----	-------	-----	-------	--------	-------	-----	-------	--------	-------	-------	-------	--------

注) 平成28年度の防府支部は、36人(平成29年8月過年度納入、平成29年度雑収)を加えている。

過去5年間の支部別年会費納入状況

(単位:人、円)

	2 4 年 度		2 5 年 度		2 6 年 度		2 7 年 度		2 8 年 度		合 計	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
北海道	3	9,000	4	12,000	2	6,000	5	15,000	5	15,000	19	57,000
東 北	11	33,000	12	36,000	11	33,000	8	24,000	9	27,000	51	153,000
東 京	233	699,000	229	687,000	256	768,000	234	702,000	214	642,000	1,166	3,498,000
静 岡	4	12,000	2	6,000	2	6,000	1	3,000	1	3,000	10	30,000
名古屋	31	93,000	30	90,000	32	96,000	26	78,000	25	75,000	144	432,000
京 滋	10	30,000	10	30,000	10	30,000	8	24,000	9	27,000	47	141,000
大 阪	109	327,000	93	279,000	92	276,000	87	261,000	77	231,000	458	1,374,000
神 戸	41	123,000	37	111,000	35	105,000	28	84,000	27	81,000	168	504,000
岡 山	23	69,000	22	66,000	22	66,000	27	81,000	18	54,000	112	336,000
福 山	10	30,000	8	24,000	9	27,000	9	27,000	7	21,000	43	129,000
尾 道	1	3,000	2	6,000	1	3,000	2	6,000	2	6,000	8	24,000
三 原	2	6,000	2	6,000	2	6,000	5	15,000	1	3,000	12	36,000
呉	15	45,000	16	48,000	5	15,000	9	27,000	7	21,000	52	156,000
広 島	101	303,000	89	267,000	101	303,000	96	288,000	83	249,000	470	1,410,000
鳥 取	10	30,000	6	18,000	7	21,000	6	18,000	6	18,000	35	105,000
米 子	9	27,000	7	21,000	8	24,000	8	24,000	6	18,000	38	114,000
松 江	11	33,000	9	27,000	9	27,000	7	21,000	4	12,000	40	120,000
出 雲	4	12,000	4	12,000	4	12,000	3	9,000	4	12,000	19	57,000
石 見	5	15,000	6	18,000	5	15,000	6	18,000	5	15,000	27	81,000
岩 国	10	30,000	9	27,000	11	33,000	8	24,000	7	21,000	45	135,000
柳 井	9	27,000	8	24,000	10	30,000	4	12,000	4	12,000	35	105,000
下松・光	9	27,000	9	27,000	10	30,000	7	21,000	7	21,000	42	126,000
徳 山	19	57,000	17	51,000	17	51,000	15	45,000	15	45,000	83	249,000
防 府	56	168,000	57	171,000	51	153,000	55	165,000	51	153,000	270	810,000
山 口	90	270,000	82	246,000	74	222,000	79	237,000	67	201,000	392	1,176,000
宇 部	62	186,000	47	141,000	60	180,000	56	168,000	40	120,000	265	795,000
美 祢	15	45,000	15	45,000	17	51,000	18	54,000	17	51,000	82	246,000
萩	7	21,000	6	18,000	5	15,000	7	21,000	7	21,000	32	96,000
下 関	33	99,000	33	99,000	38	114,000	39	117,000	34	102,000	177	531,000
香 川	4	12,000	5	15,000	6	18,000	5	15,000	4	12,000	24	72,000
愛 媛	12	36,000	9	27,000	8	24,000	8	24,000	8	24,000	45	135,000
高 知	5	15,000	5	15,000	2	6,000	1	3,000	0	0	13	39,000
北九州	48	144,000	47	141,000	44	132,000	48	144,000	51	153,000	238	714,000
福 岡	107	321,000	178	534,000	108	324,000	94	282,000	86	258,000	573	1,719,000
佐 賀	14	42,000	12	36,000	12	36,000	10	30,000	10	30,000	58	174,000
長 崎	3	9,000	5	15,000	4	12,000	5	15,000	4	12,000	21	63,000
熊 本	10	30,000	6	18,000	11	33,000	12	36,000	15	45,000	54	162,000
大 分	14	42,000	18	54,000	19	57,000	18	54,000	15	45,000	84	252,000
宮 崎	2	6,000	1	3,000	2	6,000	3	9,000	4	12,000	12	36,000
鹿児島	4	12,000	4	12,000	5	15,000	6	18,000	5	15,000	24	72,000
小 計	####	3,498,000	####	3,483,000	1,127	3,381,000	####	3,219,000	961	2,883,000	5,488	16,464,000
無所属	59	177,000	57	171,000	71	213,000	63	189,000	48	144,000	298	894,000
合 計	####	3,675,000	####	3,654,000	1,198	3,594,000	####	3,408,000	####	3,027,000	5,786	17,358,000

注) 平成28年度の防府支部は、36人分(平成29年8月過年度収入、平成29年度雑収)を加えている。

過去5年間の支部別賛助会費納入状況

(単位; 人、円)

	2 4 年 度		2 5 年 度		2 6 年 度		2 7 年 度		2 8 年 度		合 計	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
北海道											0	0
東 北											0	0
東 京					1	50,000	2	100,000	1	50,000	4	200,000
静 岡											0	0
名古屋					1	50,000	1	50,000			2	100,000
京 滋											0	0
大 阪	1	50,000	1	50,000			1	50,000			3	150,000
神 戸											0	0
岡 山	1	50,000									1	50,000
福 山					1	50,000					1	50,000
尾 道											0	0
三 原											0	0
呉											0	0
広 島									1	50,000	1	50,000
鳥 取							1	50,000			1	50,000
米 子											0	0
松 江											0	0
出 雲											0	0
石 見											0	0
岩 国											0	0
柳 井											0	0
下松・光	1	50,000			1	50,000					2	100,000
徳 山											0	0
防 府											0	0
山 口			1	50,000			1	50,000	1	50,000	3	150,000
宇 部	1	50,000									1	50,000
美 祢											0	0
萩			1	50,000							1	50,000
下 関							1	50,000			1	50,000
香 川											0	0
愛 媛											0	0
高 知											0	0
北九州					1	50,000			1	50,000	2	100,000
福 岡					1	50,000					1	50,000
佐 賀											0	0
長 崎											0	0
熊 本					1	50,000					1	50,000
大 分											0	0
宮 崎											0	0
鹿児島											0	0
小 計	4	200,000	3	150,000	7	350,000	7	350,000	4	200,000	25	1,250,000
無所属							1	50,000			1	50,000

合 計	4	200,000	3	150,000	7	350,000	8	400,000	4	200,000	26	1,300,000
-----	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	----	-----------

注) 複数年度にわたって分納している場合は、納入完了年度に一括計上している。

過去10年間の収支決算の状況 I

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	17,745,507	15,544,515	17,475,911	17,201,412	18,137,996
特定資産運用益	4,544,837	2,010,088	4,580,917	4,580,722	5,332,943
受取入会金	7,800,000	7,700,000	7,660,000	8,040,000	8,100,000
受取会費	4,157,000	4,130,000	4,186,000	3,742,000	3,875,000
受取寄付金	62,728	714,000	145,000	21,000	101,350
受取広告料	830,000	795,000	775,000	705,000	665,000
受取利息	79,507	73,508	64,719	58,685	58,088
雑収入	271,435	121,919	64,275	54,005	5,615
経常費用	17,804,103	17,972,969	18,186,233	17,899,453	17,753,515
事業費	10,558,494	9,673,888	9,706,043	9,675,814	9,153,923
給料手当	2,837,871	2,973,003	2,991,600	2,943,200	2,670,800
福利厚生費					
教育援助費	2,332,100	1,456,860	1,644,030	1,825,614	1,974,412
情報交流費	943,559	1,131,186	1,017,401	995,156	895,320
減価償却費					
通信運搬費					
消耗品費					
〔鳳陽〕刊行費	1,868,883	1,672,306	1,751,712	1,967,929	1,678,495
同窓会事業費	2,576,081	2,440,533	2,301,300	1,943,915	1,934,896
光熱水料費					
管理費	7,245,609	8,299,081	8,480,190	8,223,639	8,599,592
給料手当	1,205,700	2,047,672	1,994,400	2,004,800	2,015,200
福利厚生費	477,429	624,193	713,215	735,983	671,472
会議費	219,810	180,050	162,350	172,955	158,150
旅費交通費	582,685	559,450	168,140	195,505	483,065
通信運搬費	2,081,372	2,035,953	2,026,773	2,026,647	1,983,911
減価償却費	905,021	898,452	898,452	887,879	786,365
消耗品費	288,248	413,227	415,508	295,821	288,849
消耗品什器備品費	23,295	97,789	48,300	74,664	101,044
修繕費	6,825	15,540	42,000	0	120,750
光熱水料費	243,212	239,154	250,632	247,838	246,434
賃借料	502,737	517,199	512,330	512,330	799,330
租税公課	309,600	304,400	304,400	297,500	275,700
雑費	399,675	366,002	943,690	771,717	669,322
当期経常増減額	△ 58,596	△ 2,428,454	△ 710,322	△ 698,041	384,481
正味財産額	186,190,064	183,761,610	183,051,288	182,353,247	182,817,728

注1) 平成25年度に一般社団法人移行後、経常費用の事業費と管理費の仕分けを変更している。

注2) 平成24年度の正味財産額には、経常外収益(退職給与引当金戻入) 80,000円を含む。

過去10年間の収支決算の状況 II

(単位:円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度案
経常収益	20,343,620	18,514,856	17,352,470	14,772,744	14,739,583
特定資産運用益	7,937,393	6,571,615	5,691,337	3,630,078	3,959,678
受取入会金	7,840,000	7,220,000	7,060,000	7,240,000	6,760,000
受取会費	3,824,000	3,954,000	3,798,000	3,129,000	3,331,000
受取寄付金	14,300	45,500	59,862	203,680	23,402
受取広告料	645,000	665,000	665,000	545,000	485,000
受取利息	46,557	46,115	46,129	4,064	46,053
雑収入	36,370	12,626	32,142	20,922	134,450
経常費用	20,041,275	18,297,891	17,036,129	16,257,573	15,906,137
事業費	14,093,295	13,718,392	12,436,473	11,407,539	11,140,696
給料手当	3,274,770	3,274,770	3,265,770	3,403,238	3,273,524
福利厚生費	465,524	470,024	473,776	469,351	490,527
教育援助費	2,739,904	2,716,682	1,878,670	1,671,652	1,513,344
情報交流費	1,021,644	876,500	949,442	1,109,330	910,678
減価償却費	525,278	521,404	520,524	520,523	520,523
通信運搬費	1,546,752	1,498,770	1,486,914	1,469,208	1,433,250
消耗品費	42,212	34,860	30,397	39,297	54,421
〔鳳陽〕刊行費	1,866,448	1,771,098	1,692,646	1,763,812	1,858,756
同窓会事業費	2,440,390	2,382,517	1,984,942	793,922	900,484
光熱水料費	170,373	171,767	153,392	167,206	185,189
管理費	5,947,980	4,579,499	4,599,656	4,850,034	4,765,441
給料手当	1,411,230	1,411,230	1,402,230	1,539,370	1,407,716
福利厚生費	199,511	201,436	203,045	201,152	210,225
会議費	136,100	141,800	147,200	160,397	167,789
旅費交通費	451,620	352,818	587,100	624,824	780,559
通信運搬費	424,308	424,503	435,259	360,515	363,985
減価償却費	225,122	223,453	223,080	223,081	223,081
消耗品費	162,895	76,978	63,147	41,549	52,438
消耗品什器備品費	260,899	90,610	74,454	74,454	95,860
修繕費	683,455	140,000	8,640	0	0
光熱水料費	73,018	73,616	65,739	71,660	79,367
賃借料	718,451	726,423	728,847	680,763	640,900
租税公課	288,100	285,700	283,800	272,600	272,600
雑費	913,271	430,932	377,115	599,669	470,921
当期経常増減額	302,345	216,965	316,341	△ 1,484,829	△ 1,166,554
正味財産額	183,120,073	183,337,038	183,653,379	182,168,550	181,001,996

注1) 平成25年度に一般社団法人移行後、経常費用の事業費と管理費の仕分けを変更している。

注2) 平成24年度の正味財産額には、経常外収益(退職給与引当金戻入) 80,000円を含む。

今後１０年間の鳳陽会の資金収支予測

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資産運用益	3,960	2,861	3,086	3,086	3,086	3,086	3,086	3,086	3,086	3,086	3,086
受取入会金	6,760	7,600	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
受取会費	3,331	3,300	3,300	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
広告料・寄付等	688	600	700	700	800	800	800	900	900	900	900
経常収益合計	14,739	14,361	13,886	14,686	14,786	14,786	14,786	14,886	14,886	14,886	14,886
経常費用	15,906	16,000	16,000	16,000	15,800	15,800	15,800	15,000	15,000	15,000	14,800
具体策関連費用	0	8,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用合計	15,906	24,500	16,000	16,000	15,800	15,800	15,800	15,000	15,000	15,000	14,800
当期経常増減額	△ 1,167	△ 10,139	△ 2,114	△ 1,314	△ 1,014	△ 1,014	△ 1,014	△ 114	△ 114	△ 114	86
運営資金残高 (a)	16,808	6,669	4,555	3,241	2,227	1,213	199	85	20,971	20,857	20,943
特定資産取崩額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	21,000	0	0	0
執行可能資金 (a)+(b)	16,808	6,669	4,555	3,241	2,227	1,213	199	21,085	20,971	20,857	20,943
取崩可能資産額 (A)	206,163	196,024	193,910	192,596	191,582	190,568	189,554	189,440	189,326	189,212	189,298
公益目的支出額	4,060	4,504	4,504	4,504	4,504	4,504	4,504	4,281	4,281	4,281	4,281
公益目的計画残額 (B)	155,696	151,192	146,688	142,184	137,680	133,176	128,672	124,391	120,110	115,829	111,548
取崩可能資産残額 (A)-(B)	50,467	44,832	47,222	50,412	53,902	57,392	60,882	65,049	69,216	73,383	77,750

注1) 平成29年度は実績額、平成30年度以降は予測額である。ただし、平成30年度は一部実績を含む。

注2) 平成29年度運営資金残高 16,808千円：平成29年度末流動資産額

注2) 取崩可能資産額(A)：流動資産額と特定資産額(固定資産)の合計額

平成29年度取崩可能試算額(A) 206,163千円：16,808千円(平成29年度末流動資産額)+189,355千円(平成29年度末特定資産額)

注3) 公益目的計画残額(B)：公益目的支出計画の支出総額－公益目的計画に基づく支出額の合計

注4) 取崩可能資産残額(A)－(B)：取崩可能資産を取り崩し、公益目的支出計画の支出残額を一括して支出すると想定した場合の資産残額

1 経常収益

(1) 資産運用益

- 為替レートを豪ドル88円、米ドル112円と想定して試算

(2) 受取入会金

- 平成31年度～：800千円の減少は、平成27年度の経済学部定数減（385名 → 345名（△40名））に伴う減少

(3) 受取会費

- ～平成31年度：平成29年度実績
- 平成32年度～：会費納入促進への取組により、平成28年度から900千円（1,000名 → 1,300名（300名増））の増加を見込む。

(4) 広告料・寄付等

- 平成29年度：平成29年度実績
- 平成31年度～：会員からの寄付金100千円を上乗せ（→700千円）
- 平成33年度～：会員からの寄付金200千円を上乗せ（→800千円）
- 平成36年度～：会員からの寄付金300千円を上乗せ（→900千円）

2 経常費用

(1) 経常費用

- 平成29年度：実績
- 平成33年度～：運営経費の見直し等による経常費用の200千円の削減（→15,800千円）
- 平成36年度～：減価償却引当金（743千円）の引当取り止め等による経常費用の800千円の削減（→15,000千円）
- 平成39年度～：運営経費の見直し等による経常費用の200千円の削減（→14,800千円）

(2) アンケート結果に基づく具体策関連の費用

- 平成30年度に実施するアンケート結果に基づく具体策に関連した費用8,500千円の内訳
 - ・ 情報交流費：本部・支部ホームページ刷新・開設費用 500千円、本部パソコン等情報機器の更新、システムの改善 700千円
 - ・ 「鳳陽」刊行費：110周年記念号 0円（印刷経費増加分は、広告料収入で賄う。）
 - ・ 同窓会事業費：支部援助費 6,300千円、全国支部長会議開催経費 1,000千円

3 その他

(1) 特定資産取崩額

- 平成36年度に特定資産（減価償却引当資産）を21,000千円取り崩す。

(2) 取崩可能資産残額

- 公益目的計画残額（資産残額）に比して貸借対照表上の純資産額が著しく少ないにもかかわらず、公益目的支出計画の変更の認可を受けず、将来における公益目的支出計画の実施に支障が生じるおそれがあると判断される場合には、認可行政庁である山口県から必要な措置をとるべき旨の勧告及び命令を受ける。

【一般社団法・財団法人に関する法律及び公益社団法人・財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第129条】

(3) 試算に織り込んでいないリスク

- 仕組債の早期償還、為替相場の変動（円高）、会費納入者の減少、鳳陽館の修理・補修、事務所の移転等の予定外の支出等

一般社団法人鳳陽会の運営に利用可能な資産について

1 資産の概要（財産目録(平成 29 年度末)参照）

平成 30 年 3 月末現在、鳳陽会の資産 218,219 千円は、流動資産 16,808 千円と固定資産 201,411 千円で構成されており、固定資産の内訳は、特定資産 189,355 千円とその他の固定資産 12,056 千円となっている。

2 流動資産

流動資産（現金預金）16,808 千円の内訳は、現金、郵便振替貯金、普通預金（山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫）及び定期預金（山口銀行、萩山口信用金庫）であり、その使途は定められておらず、全額の 16,808 千円が鳳陽会の運営に利用可能である。

3 特定資産

(1) 特定資産の状況

固定資産 201,411 千円のうち、特定資産 189,355 千円は将来発生する特定の支払いのために準備する資産である。「将来の支払い」とは、例えば建物などの取得、退職金の支払、記念事業等のための支払いをいう。資金の確保を重視する公益法人等としては、資金を留保しておくことは財政の健全化を図るために望ましいことから、資金を一定の目的に特定して保有することが一般的に行われている。

鳳陽会においても、次のような特定資産を保有している。

① 記念基金引当資産 117,500 千円

記念基金は、鳳陽会の基本財産とし、経常収支の運用財産に充当してはならない。（鳳陽会創設 75 周年記念基金規程第二条。記念基金には、鳳陽会創設 75 周年記念募金を充当する。）

② 建設基金引当資産 1,800 千円

鳳陽会館の建設及びその備品その他の固定資産の取得及び修繕（鳳陽会館建設のための寄付金を充当する。）

③ 教育研究積立金引当資産 2,000 千円

山口大学経済学部在教育・研究の振興助成（平成 11 年 10 月、田代真三（高 29）氏婦人からの 100 万円の寄附の積立、平成 18 年度に行った 65 万円の退職給与引当金からの振替、35 万円の積立金繰入の外、年度正味財産増加額の一部を必要によって積み立てる。）

④ 減価償却引当資産 37,195 千円

鳳陽館及びその什器備品の償却減耗を補充する。（毎年度の減価償却費に相当する金額及び有形固定資産の除却価格を積み立てる。）

⑤ 前受入会金引当資産 30,860 千円

山口大学経済学部の入学生が、彼らの卒業時に本会への入会金に充当するために入学時に支払う入会金相当額の 2 万円/人を入会積立金として積み立てる。（その年度の入学者の支払う入会積立金を積み立てる。）

(2) 特定資産の目的外の取崩し

特定資産は、それぞれの目的のために取り崩すことが可能である。（「記念基金引当資産」は、基金の目的に鑑み、目的取崩しはあり得ない。）

また、目的外であっても次の要件を満たせば、いずれの特定資産も取り崩しは可能である旨、鳳陽会会計処理規則第23条第2項の規定に基づき作成された「特定資産取扱要領」に定めている。

① 本会の事業遂行上やむを得ない事由があること

② 理事会及び総会の議決を経、かつ、文部科学省の承認を受けること

＊ 公益法人改革により、所管省庁はなくなったため、文部科学省の承認は必要ない。

4 利用可能額

(1) 特定資産取崩しの基本的考え方

これまで、単年度の収支均衡にこだわってきた結果、鳳陽会活動の低迷を招いてしまった面がある。例えば、入会金の減少等を理由に支部援助費を廃止した結果、支部との関係が疎遠となるだけでなく、反発を招き、年会費収入の減少にも繋がった。

こうした悪循環を断ち切るためには、ある程度、思い切った取組が必要である。同窓会活動を取り巻く環境は大きく変化しており、いま、そうした時機を迎えている。したがって、鳳陽会の資産をそのまま温存するといったこれまでの考え方を見直し、鳳陽会活動の活性化を図り、次代に活動を繋いでいくため、一部特定資産の有効活用を考える。鳳陽会の置かれている状況、同窓会活動を取り巻く環境は、厳しい状況にあり、いま、ある程度思い切った取組を展開していかないと、鳳陽会の将来に展望は開けない。

(2) 最大利用可能額

流動資産（現金預金）16,808千円は、何の手続きを経ることなく、鳳陽会運営のために利用することができる。また、特定資産189,355千円も、鳳陽会の事業遂行上やむを得ない事由があり、理事会及び総会の議決を経ることにより、目的外であっても取り崩すことは可能である。したがって、最大、流動資産（現金預金）と特定資産を合わせた206,163千円が利用可能である。

(3) 実際の利用可能額

特定資産のうち、記念基金引当資産、建設基金引当資産及び教育研究積立金引当資産は、それぞれ特定の目的のために、会員からの募金や、寄付金を積み立てたものであり、募金・寄付を行った会員等の意志を尊重する観点からは、取り崩すことなく、鳳陽会の資産として引き続き保有し、目的に沿った利活用をすることが望ましい。

また、前受入会金引当資産は、山口大学経済学部の入学生が卒業時の本会入会金に充当するために入学時に支払う入会金相当額の2万円/人を入会積立金として積み立てているものであり、取り崩して活用するということは、いわば資産の先食いともいうべきことである。

一方、減価償却引当資産は、鳳陽館及びその什器備品の償却減耗を補充するため、毎年度の減価償却費に相当する金額及び有形固定資産の除却価格を積み立てているものである。しかし、今後、現在地の県立亀山都市公園内に一般社団法人鳳陽会の同窓会館「鳳陽館」を再建することは困難と考えられる。また、新たに敷地を求めて再建するということも、建設費用やその後の維持管理費を考慮すれば、非現実的であり、他学部のように山口大学の建物の一部を有償で借用するか、山口市内の貸しビルに入居するといった対応が現実的と考えられる。

このため、積み立てている減価償却引当資産は、有形固定資産の除却費用を除いて取り崩して有効活用するという方法が考えられる。

以上、実際に取り崩して利用可能な特定資産の額は、減価償却引当資産 37,195 千円から有形固定資産の除却費用を除いた額であり、有形固定資産の除却費用 16,200 千円を差し引けば、利用可能な特定資産の額は、37,195 千円 - 16,200 千円 = 約 21,000 千円となる。

5 留意すべき事項

(1) 公益目的支出計画との関連

① 公益目的支出計画

特例民法法人（特例社団法人、特例財団法人）は、これまで税制上の優遇を受けてきた経緯があり、残余財産は類似の公益目的のために使用されるべきものという考え方がある。しかし、一般法人の事業内容や残余財産の帰属は法人の自治に委ねられているため、一般法人に移転した場合、それが公益のために使用されるという制度的な保証はない。このため、特例民法法人が一般法人へ移行するに当たっては、残余財産相当額を公益の目的のために支出することを義務付けるとともに、解散によらない簡便な手続きにより公正、円滑な移行を図ろうとするのが、公益目的支出計画の作成・実施が定められた趣旨である。

② 公益目的の支出額、手持ち資金の確保

正当な理由がなく公益の目的のための支出をしない場合、あるいは事業年度毎の公益の目的のための支出が公益目的支出計画に定めた支出に比して著しく少ない場合、認可行政庁の山口県から必要な措置をとるべき旨の勧告、命令を受ける。

ちなみに、鳳陽会の公益目的支出額の累計は、平成28年度末で計画額を下回っているが、「差額は大幅なものではなく、公益目的支出計画は、完了予定事業年度である平成64年度までには、完了できると判断している。」として公益目的支出計画実施報告書を山口県へ提出し、受理されている。

また、公益目的支出額に対する手持資金を常時確保しておく必要はないが、公益目的財産残額に比して貸借対照表上の純資産額が著しく少ないにもかかわらず、公益目的支出計画の変更の認可を受けず、将来における公益目的支出計画の実施に支障が生ずるおそれがあると判断される場合にも、認可行政庁である山口県から、必要な措置をとるべき旨の勧告及び命令を受ける。

なお、「将来における公益目的支出計画の実施に支障が生ずるおそれがある」と判断するのは、山口県の担当部署ではなく、透明性、公平性を確保するために条例により設置され、有識者で構成された「山口県公益認定等審議会」である。

③ 公益目的支出の内訳

公益目的支出には、山口大学及び経済学部に対する支援、助成事業（教育援助費）だけでなく、情報交流費（インターネット接続料等の通信費）や人件費（給料手当・福利厚生費）、減価償却費、光熱水料費の一部も含まれる。

人件費、減価償却費及び光熱水料費については、管理費 30%、事業費 70%として按分計算し、事業費 70%のうち 30%が公益目的支出額として認められており、残り 40%が同窓会事業、「鳳陽」刊行事業等の公益目的支出以外の事業支出として整理している。

○ 公益目的支出額の内訳	4,503,400 円
・ 特定寄附(財団法人山口大学後援財団に対する寄附)	100,000 円
・ 教育援助費(表彰金・助成金、寄附講座等旅費交通費)	1,880,000 円
・ 情報交流費(通信費)	610,000 円
・ 給料手当・福利厚生費(公益目的事業費率 30%)	1,603,800 円
・ 減価償却費(公益目的事業費率 30%)	236,100 円
・ 光熱水料費(公益目的事業費率 30%)	73,500 円

このため、光熱水料費等経費の削減に努めれば、その結果、公益目的支出も減少することになる。また、減価償却引当資産を積み立てない、あるいは取り崩すということになれば、公益目的支出計画の事業完了年度、平成 64 年度までには支出が完了しないため、公益目的支出計画の変更等手続きを行う必要がある。

さらに、教育援助費を削減した場合、現在、按分計算で 30%が公益目的支出額として認められているが、その按分の割合が低くなるといった影響も考えられるので留意する必要がある。

(2) 公益法人会計基準

平成 18 年に公益法人制度改革関連三法が成立し、新制度を踏まえた会計基準を整備するため、平成 20 年 4 月、内閣府公益認定委員会において、新たな「公益法人会計基準」が定められた。この基準では、有形固定資産及び無形固定資産については、その取得価額から減価償却累計額を控除した価額をもって貸借対照表価額とするものとしており、減価償却が強制されていることから、減価償却引当資産の取り崩し等に当たっては、全国公益法人協会の指導を受けながら経理・事務処理を行う。

財 産 目 録

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金手許有高		51,046	
郵便振替貯金		8,330,064	
普通預金	山口銀行山口支店	475,122	
	萩山口信用金庫本店	631,271	
	西京銀行	60,566	
定期預金	萩山口信用金庫本店	6,260,000	
	山口銀行山口支店	1,000,000	
現金預金	小 計	16,808,069	
流動資産合計			16,808,069
2 固定資産			
(1) 特定資産			
前受入金引当資産	萩山口信用金庫普通預金	140,000	
	萩山口信用金庫定期預金	3,140,000	
	山口銀行定期預金	4,000,000	
	大阪府公募公債	10,000,000	
	BNPパリバ債	13,580,000	
	小 計	30,860,000	
記念基金引当資産	オランダ水道整備金融公庫	50,000,000	
	大和ネクスト銀行定期預金	50,000,000	
	コミュニケーションインベスト債Ⅰ	17,500,000	
	小 計	117,500,000	
建設基金引当資産	BNPパリバ債	1,800,000	
教育研究積立金引当資産	BNPパリバ債	2,000,000	
減価償却引当資産	BNPパリバ債	30,009,056	
	コミュニケーションインベスト債Ⅰ	7,186,450	
減価償却引当資産	小 計	37,195,506	
特 定 資 産	合 計	189,355,506	
(2) その他の固定資産			
建 物		8,551,583	
建物付属設備		86,200	
構 築 物		234,697	
什 器 備 品		542,102	
出 資 金		30,000	
投資有価証券	BNPパリバ債	2,610,944	
その他の固定資産	合 計	12,055,526	
固定資産計			201,411,032
資 産	合 計		218,219,101
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	山口県 法人県民税	21,000	
	山口市 法人市民税	50,000	
	複写機コピーカウンター料	11,476	
	OCNインターネット接続料	1,730	
	社会保険料	92,899	
未 払 金	小 計	177,105	
前受金	平成29年度入学生 入会金積立金	6,180,000	
流動負債合計			6,357,105
2 固定負債			
前受入金	在校生1,543名分	30,860,000	
固定負債合計			30,860,000
負 債	合 計		37,217,105
正味財産			181,001,996



平成18年4月/日

個人情報の取り扱いに関する同意書

個人情報保護管理者

山口大学経済学部事務長 金子孝志 殿

社団法人 鳳陽会

理事長 松野 浩



私は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）その他法令等に定めるもののほか、国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則（平成17年規則第38号）に基づき、貴学部から提供を受ける卒業者に
関する情報について、下記の個人情報保護管理者を定め、届け出た利用形態に沿ってのみ
使用することを確約すると共に、情報の安全管理措置を徹底することに同意します。

記

届け出る個人情報保護管理者

社団法人鳳陽会 事務局長 山野勝也

業務の根拠法令

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条第2項第4号に基づく。

（本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になる業務）

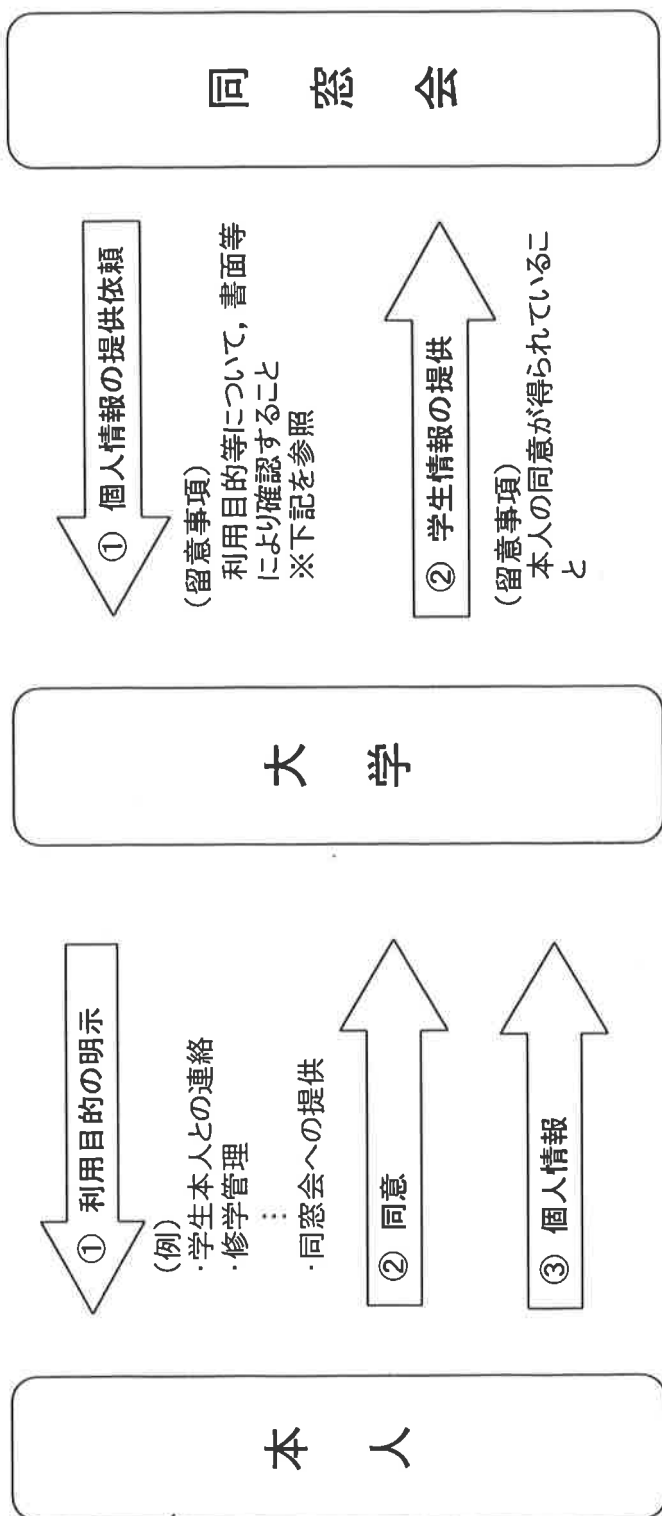
利用する情報項目

卒業期、卒業生氏名、左の親権者の住所・氏名・郵便番号

利用形態等

卒業時（同窓会入会時）に大学から得られた情報をもって、同窓会会報の送付、会員への諸連絡等の業務に利用する。

その後は会員の申し出に基づき、就業先の配属に伴った新住所に随時更新する。



(参考)

国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則
 第37条 保護管理者は、法第9条第3号及び第4号の規定に基づき行政機関及び独立行政法人等以外の者に保有個人情報を提供する場合には、原則として、提供先における業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等について書面を取り交わすものとする。
 学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針(文部科学省告示第161号)第3 5 法第23条に規定する第三者提供に関する事項
 において、提供先である第三者(同窓会等)において適切な安全管理措置がとられるよう、事業者(大学)と提供先(同窓会等)とがそれぞれの安全管理責任を明確にして上で、個人情報の提供を行うよう求められています。具体的には、提供先を十分な措置を講じている者に限定することや、提供先(同窓会等)に事業者(大学)と提供先(同窓会等)との間で当該個人情報の取り扱いに関する同意書を作成するなどの対応が考えられます。

一般社団法人鳳陽会 役員一覧

理事長	(学18期)	吉岡博美	東京支部	
常務理事	(学26期)	石畠克幸	山口支部	○
理事	(学19期)	高木寛	東京支部	
理事	(学21期)	松永昭博	東京支部	
理事	(学29期)	羽根彰	大阪支部	
理事	(学11期)	山下至文	広島支部	○
理事	(学19期)	久芳博安	山口支部	
理事	(学24期)	爲近美由紀	宇部支部	○
理事	(学21期)	日高義隆	北九州支部	○
理事	(学17期)	鬼木和夫	福岡支部	○
監事	(学20期)	西田正人	宇部支部	
監事	(学23期)	森敏明	山口支部	

※「○」を付した理事は、具体策検討プロジェクトチームメンバーである。